

マイクロローン事業者ファンドシリーズの延長解消に向けて(2020年10月期)

投資家のみなさまにおかれましては、平素より格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

マイクロローン事業者ファンドシリーズ（以下「本ファンドシリーズ」）につきまして、2020年4月より一部のファンド（号）の運用期間を延長させていただいており、対象ファンドを保有中の投資家のみなさまにはご心配をおかけしております。

この度、一部のファンド（号）において元本および利息の返済が完了し償還を迎えますとともに、今後の分配につきまして平等性の観点から分配方針の変更を行わせていただいておりますので、延長解消に向けた一連の動きとして改めてご報告申し上げます。

【2020年4月期満期ファンドの償還】

2020年10月14日、実質的な貸付先である IDF Holding Limited（以下「IDF社」）からの要請に基づいて2020年4月30日に契約期間延長を通知させていただいたファンド（別表「A」欄参照、以下「2020年4月期満期ファンド」）につきまして、クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」という）は、2020年8月に行われた IDF社から本営業者グループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ、以下「エストニアグループ会社」という）への元本および利息の返済を原資として、保有中の投資家のみなさまへ分配を実施いたしました。

これに続いて2020年11月16日、同年9月および10月に行われた IDF社からエストニアグループ会社への元本および利息の返済を原資として、2020年4月期満期ファンドを保有中の投資家のみなさまへ分配を実施いたしました。

これをもちまして、2020年4月期満期ファンドは、契約延長期間分の利息を含めた元本および利息の返済、保有中の投資家のみなさまへの分配が完了し、償還を迎える運びとなりました。

【今後の分配にあたっての分配方針の変更】

この度、匿名組合契約に基づく分配方法につきまして、本営業者が正常先とする実質的な貸付先に融資を行い、かつ、合同運用を行うファンドシリーズのうち、延長中のファンドを含むものは、平等性の観点から、すでに延長中かつ延長後の経過期間が長いファンドから順次分配を行うべきと判断いたしました。

これを受けまして、本ファンドシリーズにおいても延長中のファンドが期間を跨いでございますため、上記判断に基づいた分配方針へと変更をさせていただきます。

この分配方針の変更を踏まえ、本ファンドシリーズにおける今後の分配スケジュールは以下を見込んでおります。

- 2020年5月28日に契約期間延長を通知させていただいたファンド（別表「B」欄参照、以下「2020年5月期満期ファンド」）につきまして、2020年11月16日、同年10月に行われたIDF社からエストニアグループ会社への元本および利息の返済を原資として、保有中の投資家のみなさまへ分配を実施いたしました。
今後の予定としましては、2020年11月以降に行われるIDF社からエストニアグループ会社への元本および利息の返済を原資として、2020年12月以降に保有中の投資家のみなさまへ分配を実施し、2020年5月期満期ファンドは償還を迎えることを見込んでおります。
- 2020年6月29日および2020年7月28日に契約期間延長を通知させていただいたファンド（別表「C」欄参照、以下「2020年6月期および7月期満期ファンド」）につきまして、上述の分配方針の変更に基づいて2020年4月期満期ファンドおよび2020年5月期満期ファンドの分配を優先させますため、分配方針の変更前に見込んでおりました2020年11月16日における分配は実施いたしません。
今後の予定としましては、2020年11月以降に行われるIDF社からエストニアグループ会社への元本および利息の返済を原資として、2020年12月以降に保有中の投資家のみなさまへ分配を実施し、2020年6月期および7月期満期ファンドは順次償還を迎えることを見込んでおります。
- 2020年8月27日、2020年9月24日および2020年10月29日に契約期間延長を通知させていただいたファンド（別表「D」欄参照、以下「2020年8～10月期満期ファンド」）につきまして、上述の分配方針の変更に基づいて2020年4月期満期ファンド、2020年5月期満期ファンド、2020年6月期および7月期満期ファンドの分配を優先させますため、その後に分配を実施いたします。
今後の予定としましては、2021年2月に行われるIDF社からエストニアグループ会社への元本および利息の返済を原資として、2021年3月に保有中の投資家のみなさまへの分配実施を最後に、2020年8～10月期満期ファンドは順次償還を迎えることを見込んでおります。
- 別表「A」～「D」欄以外の運用中のファンド（別表「E」欄該当）につきましては、上述の分配方針の変更に基づいて適切に対応し、保有中の投資家のみなさまへ適宜ご報告を行ってまいります。

注：分配スケジュールにおける今後の予定につきましては、2020年11月16日時点での見込みを記載しております。以後、何らかの事由により予定が変更となった場合は、別途ご報告申し上げます。

引き続き、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【別表】

A	<p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 9 号</p> <p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 10 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 4 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 6 号</p>
B	<p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 11 号</p> <p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 12 号</p> <p>【ユーロ建て】 マイクロローン事業者ファンド 11 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 8 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 9 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 23 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 25 号</p> <p>【ロシアルーブル建て】 マイクロローン事業者ファンド 52 号</p>
C	<p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 13 号</p> <p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 14 号</p> <p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 15 号</p> <p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 16 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 10 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 11 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 12 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 13 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 35 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 15 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 27 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 29 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 31 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 33 号</p>
D	<p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 17 号</p> <p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 18 号</p> <p>【ブラジルリアル建て】 マイクロローン事業者ファンド 19 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 1 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 2 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 3 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 5 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 7 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 15 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 17 号</p>

	<p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 36 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 37 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 39 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 41 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 43 号</p> <p>【円建て】 マイクロローン事業者ファンド 45 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 16 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 35 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 37 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 39 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 41 号</p> <p>【米ドル建て】 マイクロローン事業者ファンド 43 号</p> <p>【ロシアルーブル建て】 マイクロローン事業者ファンド 48 号</p> <p>【ロシアルーブル建て】 マイクロローン事業者ファンド 49 号</p> <p>【ロシアルーブル建て】 マイクロローン事業者ファンド 50 号</p> <p>【ロシアルーブル建て】 マイクロローン事業者ファンド 51 号</p> <p>【ユーロ建て】 マイクロローン事業者ファンド 9 号</p> <p>【ユーロ建て】 マイクロローン事業者ファンド 10 号</p>
E	A~D 以外の運用中のマイクロローン事業者ファンド

<p>会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）</p> <p>【代表社員】 クラウドクレジット株式会社</p> <p>【設立年月】 2016 年 3 月</p> <p>【資本金】 1,000,000 円</p> <p>【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 8 番 1 号</p>
--